0.05

γが0.55未満のとき　0

算式の符号

$$\gamma = \frac{\text{保険料軽減世帯数計}}{\text{一般被保険者世帯等数}}$$

D　次の算式により算定したａとｂとの小さい方の数

算式

$$a = 2{,}294 \times \frac{(c - 1{,}150.0) \times d}{100{,}000}$$

ｂ＝（総務大臣が調査した実績給付費の額）－｛（総務大臣が調査した基準給付費の額）と（189,000×一般被保険者数）との大きい方の数｝

算式の符号

ｃ　10万人当たり病床数と医療圏10万人当たり病床数との大きい方の数

ｄ　平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口

E　国民健康保険実態調査により厚生労働大臣に報告した平成30年9月30日現在の当該団体の国民健康保険一般被保険者数（以下この号において「前年度9月30日現在一般被保険者数」という。）のうち60歳以上75歳未満の者の数

F　次の算式によつて算定した数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

0.53≦（E／e）のとき　$\frac{(E / e)}{0.53}$

0.42≦（E／e）＜0.53のとき　$\frac{(E / e) - 0.42}{0.11}$

（E／e）＜0.42のとき　0

〔略〕

2㈦　市町村が組織する組合が国民健康保険を行うときは、当該組合に係る七㈥割軽減保険料軽減者数、五㈣割軽減保険料軽減者数、二㈡割軽減保険料軽減者数、七㈥割軽減保険料軽減世帯数、五㈣割軽減保険料軽減世帯数、二㈡割軽減保険料軽減世帯数、減額した被保険者

0.05

γが0.54未満のとき　0

算式の符号

$$\gamma = \frac{\text{保険料軽減世帯数計}}{\text{一般被保険者世帯等数}}$$

D　次の算式により算定したａとｂとの小さい方の数

算式

$$a = 2{,}297 \times \frac{(c - 1{,}151.0) \times d}{100{,}000}$$

ｂ＝（総務大臣が調査した実績給付費の額）－｛（総務大臣が調査した基準給付費の額）と（191,000×一般被保険者数）との大きい方の数｝

算式の符号

ｃ　10万人当たり病床数と医療圏10万人当たり病床数との大きい方の数

ｄ　平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口

E　国民健康保険実態調査により厚生労働大臣に報告した平成29年9月30日現在の当該団体の国民健康保険一般被保険者数（以下この号において「前年度9月30日現在一般被保険者数」という。）のうち60歳以上75歳未満の者の数

F　次の算式によつて算定した数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

0.52≦（E／e）のとき　$\frac{(E / e)}{0.52}$

0.42≦（E／e）＜0.52のとき　$\frac{(E / e) - 0.42}{0.10}$

（E／e）＜0.42のとき　0

〔同左〕

2㈧　市町村が組織する組合が国民健康保険を行うときは、当該組合に係る七㈥割軽減保険料軽減者数、五㈣割軽減保険料軽減者数、二㈡割軽減保険料軽減者数、七㈥割軽減保険料軽減世帯数、五㈣割軽減保険料軽減世帯数、二㈡割軽減保険料軽減世帯数、減額した被保険者